

日本経営倫理学会 クライシスマネジメント研究部会の発足に関して

高野 一彦 (BERC 上席研究員、関西大学教授)

1. クライシスマネジメント研究部会の紹介

本年8月5日、日本経営倫理学会の理事会において「クライシスマネジメント研究部会」の新設が承認されました。わが国では企業のクライシスマネジメントに関する体系的、多角的な研究が行われてきませんでしたので、学界にとって有意義な研究部会の発足です。

本研究会は大企業を研究対象として、事件や事故の事例研究から各社のクライシスマネジメントを多角的に分析し、ひるがえって平時の企業経営のあるべき姿を探求します。通常、学会の研究部会は学会員が参加して研究を行います。本研究会はこのような研究の特性から学会員以外の企業、マスコミ、弁護士、コンサルタント、研究者の方などに「オブザーバー」として広く参加して頂き、多角的に研究を行う予定です。

BERC 会員企業のみなさんは、平時からコンプライアンス・リスクマネジメント・クライシスマネジメントの業務に携わっておられますので、是非、本研究会に参加して頂ければと思います。本研究会における研究成果は、BERC 会員企業のみなさんの業務に生きることにと思いますし、また本研究会での活動を通じて研究者にご転身される方がいらっしゃれば本望です。ご関心をお持ちの方は以下までご連絡ください。

日本経営倫理学会 常任理事、クライシスマネジメント研究部会 部会長

関西大学教授 高野一彦 メール：takano@kansai-u.ac.jp

2. クライシスマネジメント研究の意義

企業においてクライシスが発生した場合、クライシスマネジメントの成否がその後の経営に重大な影響を与えます。平時から危機に強い企業のあり方を探求することは、経営の持続可能性という観点から企業経営の重要なテーマです。

本研究会では、企業の事件・事故の事例研究を行うとともに、先進企業のクライシス対応体制に関するヒアリング調査を行い、企業のクライシスマネジメントに共通する成功・

失敗要因の抽出を行います。その研究成果からひるがえって、平時におけるサステナビリティ経営への有益な示唆を導き出します。

研究対象とするリスクは、法令違反、情報セキュリティ、組織事故、自然災害・感染症パンデミックなど多岐にわたります。企業は、このようなリスクが顕在化した場合を想定して、事前に対策を講じることを求められています。以下に具体的な例を挙げます。

(1) 法的リスク

2018年5月に発効したEU一般データ保護規則（GDPR）において、企業に対して「データ侵害通知」の義務が新設されました。個人データの漏えいなどの「データ侵害」が発生した場合、72時間以内にデータ保護機関に報告する義務があり、違反には1000万ユーロ、又は前年世界売上高の2%のいずれか高い方の制裁金を設けています。企業は72時間以内に事実確認、原因究明、被害者への対応、及びデータ保護機関への報告などの一連のクライシス対応を行う必要があります、事前に体制を整備する必要があります。

また、アメリカの海外汚職行為法（FCPA）は、連邦裁判所が判示した罰金額に対して2.5%（40分の1）から400%（4倍）の間で量刑が増減します。具体的には、連邦量刑ガイドライン及びFCPA Resource Guideに基づき、平時から違法行為防止のための対策を講じているか否かによって罰金額に最大160倍の差が生じることになります。

(2) 自然災害

内閣府の実態調査によると、2019年度の大企業における事業継続計画（BCP）の策定状況は、策定済み・策定中を合わせて8割を超える状況（83.4%）でした。しかし、COVID-19は企業の業績に深刻な影響をもたらしました。わが国の企業がCOVID-19パンデミックに十分対応できなかった原因の一つは、中堅企業のBCP策定率の低さにあると思われる。内閣府の前掲調査によると、中堅企業のBCP策定状況は、策定済み・策定中を合わせても約半数（52.9%）に留まっています。中小企業は、わが国の約400万企業のうち99.7%を占めています。バリューチェーンの上下流は中堅・中小企業が占めているため、大企業のBCP策定率が高いにもかかわらず事業中断リスクが顕在化したと思われる。

(3) クライシスマネジメント研究の目的

このように、企業にとってクライシスを想定した事前の対策は喫緊の課題です。本研究部会は、わが国の社会・経済に大きな影響を及ぼす「大企業」に焦点を絞って、クライシス

マネジメントの体系的・多角的研究を行うことで、わが国の社会・経済のレジリエンシー（強靱性）の向上に寄与することを目的にしています。

3. クライシスマネジメント研究部会の具体的な活動

本研究部会は、潜道文子先生（日本経営倫理学会会長・拓殖大教授）、平野琢先生（学会理事・九州大准教授）、野中高広弁護士（モリソンフォースター）、及び高野一彦（研究部会長・関西大教授）らが発起人となり新設されました。具体的な活動は下記とおりです。いずれも、参加費は無料（ただし懇親会は実費）です。

(1) クライシスマネジメント研究部会 発足記念シンポジウム

2024年2月17日(土)午後、関西大学東京センター（東京駅隣接のサピアタワー9階）に於いて、「クライシスマネジメント研究部会 発足記念シンポジウム」を開催します。研究者とともに、クライシス対応経験がある弁護士、マスコミ・広報、企業の実務家の方にご登壇頂き、多角的に「企業のクライシスマネジメント」の議論を行います。終了後、同センター内で懇親会を開催します。

(2) 研究会

日本経営倫理学会の研究者、企業やマスコミの方、クライシス対応の経験が豊富な弁護士、海外の研究者などを招聘して、年数回の研究会を開催します。関西大学東京センター（東京）又は拓殖大学（茗荷谷）での開催を予定しています。

以上、BERC 会員企業にご所属のみなさんのご参加をお待ちしています。よろしくお願ひ致します。

【参考文献】

高野一彦（2023）「外国法・国際規範とコンプライアンス経営」日本経営倫理学会編『経営倫理入門 -サステナビリティ経営を目指して-』文眞堂，pp. 336～346.

高野一彦（2022）「COVID-19 パンデミックの大企業への影響と新たな可能性」関西大学社会安全学部編『検証 COVID-19 災害』ミネルヴァ書房，pp. 178-191.

[高野 一彦（BERC 上席研究員、関西大学教授）](#)